

尾張旭市納税通知書送付用封筒（令和８年度用）広告掲載募集要項

市が所有する資産を広告媒体として活用し、自主財源を確保するため、尾張旭市納税通知書送付用封筒広告掲載募集要項を定め、納税通知書送付用封筒に掲載する広告主を３税目（各税目毎）募集する。

1 広告媒体の概要

次に掲げる税目の納税通知書を送付する封筒の裏面とする。

広告の対象・送付時期・色などについて				
税目別送付用封筒	令和８年度送付予定件数	送付時期	刷色	封筒サイズ
固定資産税 都市計画税	約３６，５００件	令和８年４月	一色刷 緑又は青	縦１２ｃｍ 横２２ｃｍ
軽自動車税 （種別割）	約１６，５００件	令和８年５月	同上	
市県民税	約２０，０００件	令和８年６月	同上	

2 広告の規格

(1) 規格

縦７０ｍｍ以内、横７０ｍｍ以内

(2) 掲載位置

裏面１か所（別図のとおり）

3 掲載料金（税込）

固定資産税・都市計画税 ３７，０００円

軽自動車税（種別割） １７，０００円

市県民税 ２０，０００円

4 広告の募集方法等

(1) 募集方法

市ホームページにより募集

(2) 募集期間

令和７年９月１６日（火）から１０月３日（金）まで

5 広告の選定方法

尾張旭市広告掲載基準による審査の上、複数の申込みがあった場合は抽選で決定

6 申込方法

(1) 提出書類

ア 尾張旭市納税通知書送付用封筒（令和８年度用）広告掲載申込書（様式第１）

イ 申込者の事業概要の分かる書面（パンフレット等）

ウ 掲載しようとする広告の原案（イメージ可）

(2) 提出先

尾張旭市役所総務部税務課家屋償却係

7 応募資格

尾張旭市広告掲載要綱及び尾張旭市広告掲載基準の規定に適合するもの

8 その他

- (1) 本件に要する費用（広告制作にかかる版下、デザイン等の全費用）は、申込者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 年度途中で掲載内容を変更することはできない。
- (4) 令和8年度の納税義務者数によっては、作成した封筒の全てを使用しない場合もある。

9 問い合わせ先

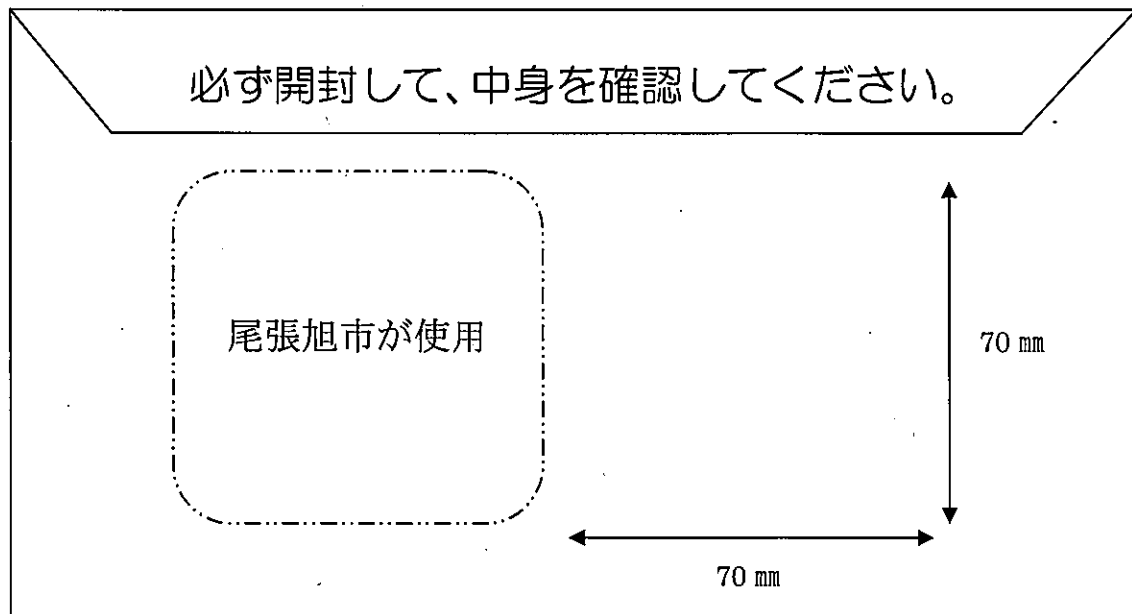
尾張旭市役所総務部税務課家屋償却係

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1

電話 0561-53-2111（代表）内線277

0561-76-8119（直通）

別図（納税通知書送付用封筒の裏面）



※1 広告枠の上部には、縦5mm、横10mmで「広告」の表示をすること。

※2 広告枠の下には、「広告の内容に関するお問い合わせは直接広告主をお願いします。（広告主と税務課業務とは直接関係ありません）」の一文が入る。

尾張旭市納税通知書送付用封筒（令和 8 年度用）広告掲載申込書

令和 年 月 日

尾張旭市長 あて

広告掲載申込者

住 所 又 は 所 在 地	
氏 名 又 は 名 称 及 び 代表者氏名	
電 話 番 号	
メールアドレス	
担当者氏名	

尾張旭市広告掲載要綱、尾張旭市広告掲載基準及び尾張旭市納税通知書送付用封筒（令和 8 年度用）広告掲載募集要項の各規定を承諾の上、下記のとおり広告の掲載等を申し込みます。

なお、この申込みに対する審査にあたり、尾張旭市長が、尾張旭市広告掲載基準第 4 条第 20 号に規定する尾張旭市の市税等の納税状況の確認を行うことについて、同意します。

記

広告媒体の種類

納税通知書送付用封筒

広告の内容

別添広告原案のとおり